

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和5年度第1回武蔵村山市都市計画審議会
開 催 日 時	令和5年10月2日（月） 午後2時から午後2時45分まで
開 催 場 所	301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：柴田会長、加藤委員、栗原委員、名取委員、三浦委員、細川委員、河村委員、田中委員、清水委員、大野委員、鈴木委員、小部山委員、内野委員、吉田委員、前田委員 事務局：都市整備部長、都市計画課長、都市計画課係長（計画係）、同課主任（計画係）
議 題	議題1：立川都市計画道路3・5・20号東大和武蔵村山線の変更について（東京都決定） 議題2：武蔵村山市特定生産緑地の指定について
結 論	議題1：諮問のとおり決定することを適当と認める。 議題2：諮問のとおり決定することを適当と認める。
審 議 経 過 （発言者） ◎印=会長 ○印=委員 ●印=事務局	議題1：立川都市計画道路3・5・20号東大和武蔵村山線の変更について（東京都決定） 【事務局説明】 ● 資料に基づき議題について説明。＜説明省略＞ 【質疑・意見等】 ○ 現在の都市計画に決定された際には隅切りはなぜ必要だったのか。 ● 手元に当初資料はないが、本箇所は昭和36年に当初決定されており、R曲線のような形で都市計画決定されていたが、東側の路線から整備を行っていった際に、何らかの事情により現況の隅切りの形で整備されたことが想定される。当該隅切りについては東京都の道路構造条例等に定める標準隅切り長を満たしていることから、今回の変更案とした。 ◎ 委員全員の賛成により、議題1「立川都市計画道路3・5・20号東大和武蔵村山線の変更について（東京都決定）」は、案のとおり了承し、答申内容について事務局案のとおりとする。 議題2：武蔵村山市特定生産緑地の指定について 【事務局説明】 ● 資料に基づき議題について説明。＜説明省略＞ 【質疑・意見等】 ○ 特になし。 ◎ 委員全員の賛成により、議題2「武蔵村山市特定生産緑地の指定について」は、案のとおり了承し、答申内容について事務局案のとおりとする。

